

## 適切な教育・就労環境の維持に向けた当法人の基本方針

学校法人都築育英学園は、設置するすべての学校（日本経済大学、福岡こども短期大学、リンデンホールスクール中高学部および小学部、だいいち幼稚園・保育園）において、在学生、在校生、園児の安全を第一に考え、教職員が健全かつ安心して教育活動に専念できる環境の維持に努めております。

多くの保護者・地域住民の皆様からは、日頃より温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

一方で、令和8年10月からの法改正（カスタマーハラスメント対策の義務化）に伴い、当法人におきましても、教職員に対する社会通念上相当な範囲を超える言動（暴言、威嚇、過剰な要求、長時間の拘束行為等）に対しては、組織として毅然とした対応をとる方針を明確にいたしました。

### 【当法人が組織として対応する行為の例】

- ・威嚇、侮辱行為：大声を出す、威圧的な態度をとる、人格を否定する言動
- ・過剰な要求：社会通念上、不可能な金銭補償や、不当な謝罪・処分等の要求
- ・拘束行為：長時間の電話(30分以上)の継続、連日の来校、退去を促しても居座る行為
- ・SNS等への誹謗中傷：ネット上への実名投稿、事実と反する学校批判の拡散

上記に該当する行為が認められた場合、面談・お電話の打ち切り、敷地内への立ち入り禁止措置、または顧問弁護士や警察等の外部機関と連携した法的措置を講じる場合がございます。

学校と家庭・地域が良好な信頼関係を築き、子どもたちに質の高い教育を提供し続けるため、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年10月1日  
学校法人 都築育英学園  
理事長 都築 明寿香